

〔仮称〕川島桶川資源循環センターに関する 都市計画の案の縦覧を実施します

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、川島町が決定する都市計画の案の縦覧を行います。

「都市計画の縦覧」とは、行政が都市計画を決定または変更する際に、その計画案を一般の方が見られるように公開する制度のことです。

都市計画の案の縦覧

期 10月15日(木)まで 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

場 川島町まち整備課（12番窓口）、桶川市環境対策推進課
(町ホームページでもご覧いただけます)

意見書の提出

日 10月15日(木)まで ※必着

場 川島町まち整備課（12番窓口）

※必要事項を記入のうえ、窓口へお持ちいただくか、郵送してください。
意見書の様式は、町ホームページに掲載するほか、窓口で配布します。

問 まち整備課 都市計画グループ
☎ 049-299-1763



国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか

就職や引っ越しなどで、国保へ加入または脱退するときは、手続きが必要です。下記の書類をご準備いただき、町民保険課（5番窓口）または町ホームページ内の電子フォームよりお手続きください。



国保へ加入するとき

(1) 本人確認書類 (2) 社会保険などを喪失したことが分かる書類（資格喪失証明書など）

国保を脱退するとき

(1) 本人確認書類 (2) 川島町国民健康保険から交付されている「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」(3) 社会保険などへ加入したことが分かる書類（「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」など）
※被扶養者がいる場合は、その方の資格確認書なども必要です。

●インターネット上で脱退手続きをする場合の注意事項

(2)の書類は、ご自身で破棄してください。窓口で回収・破棄することもできます。

問 町民保険課 国保・年金グループ ☎ 049-299-6007

「お知らせ」、「募集」、「イベント」、「相談」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

詳しくは各問合せ先・二次元コード（ある場合）をご確認ください。

日 日時	内 内容	期 期間
場 場所	対 対象	持 持ち物
費 費用	定 定員	講 講師
申 申込み	他 その他	問 問合せ

お知らせ

マイナンバーカード に関する お知らせ



10月、11月の休日窓口

休日でもマイナンバーカードの申請・受取手続きができます。

完全予約制です。事前にご予約がない場合はお手続きできませんので、ご注意ください。

日 (1)10月11日(日) (2)11月8日(日) 午前8時45分～正午

場 役場1階 町民保険課（3番窓口）

申 (1)10月9日(金) (2)11月6日(金) 午後4時までに、申込みフォームまたは電話よりご予約ください。



問 町民保険課 マイナンバーカード専用ダイヤル

☎ 049-299-5502